

開成町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 16,767	千円 4,974,036	千円 198,569	千円 993,983	% 20.0	% 17.7

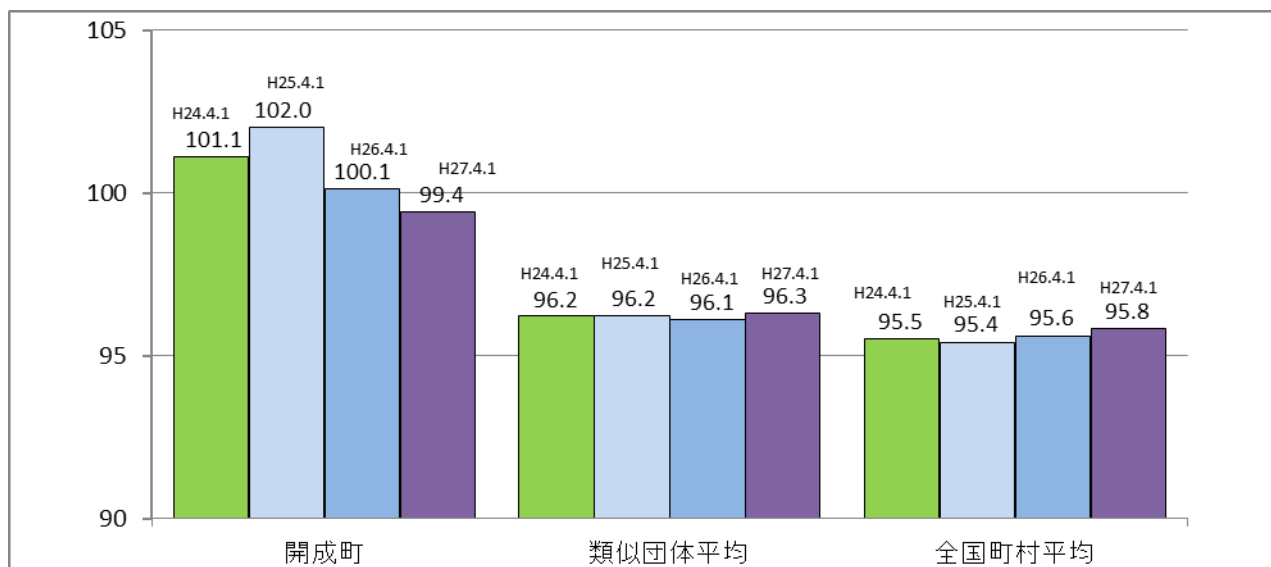
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年 度	人 106	千円 399,255	千円 75,298	千円 148,790	千円 623,343

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,881	千円 5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平

均したものです。

- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

（4）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.6%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大5%引下げ。また激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）国基準0%に対し、本町では5%を支給。

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支 給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支 給割合	0%	0%	0%	0%
開成町の支給割 合	5%	5%	5%	5%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
開成町	38.8歳	301,000円	363,422円	348,824円
神奈川県	43.0歳	339,369円	442,169円	392,503円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.1歳	313,189円	367,674円	339,563円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給料月額 (国比較ベース)
開成町	52.6歳	6人	240,200円	261,983円	260,983円
うち学校給食員	52.0歳	4人	232,700円	252,050円	251,050円
うち用務員	※歳	2人	※円	※円	※円
神奈川県	55.1歳	340人	361,934円	430,719円	408,823円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—円	328,318円
類似団体	49.3歳	10人	288,149円	310,714円	299,358円

区分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
開成町	—	—歳	—円	—
うち学校給食員	調理士	41.9歳	283,600円	0.89
うち用務員	用務員	54.6歳	200,300円	※
神奈川県	—	—歳	—円	—
国	—	—歳	—円	—
類似団体	—	—歳	—円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
開成町	—円	—円	—
うち学校給食員	4,095,000円	3,698,800円	1.11
うち用務員	※円	2,774,400円	※

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成24～26年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公

務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※対象となる職員数が1人または2人の場合、個人情報保護の観点から「※」としています。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
開成町	39.3歳	357,960円	346,490円
神奈川県	40.7歳	348,786円	415,774円
類似団体	39.9歳	293,467円	316,475円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		開 成 町	神 奈 川 県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	144,200円	—
	中学卒	127,700円	135,400円	—
教 育 職	大学卒	174,200円	201,900円	—
	高校卒	142,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

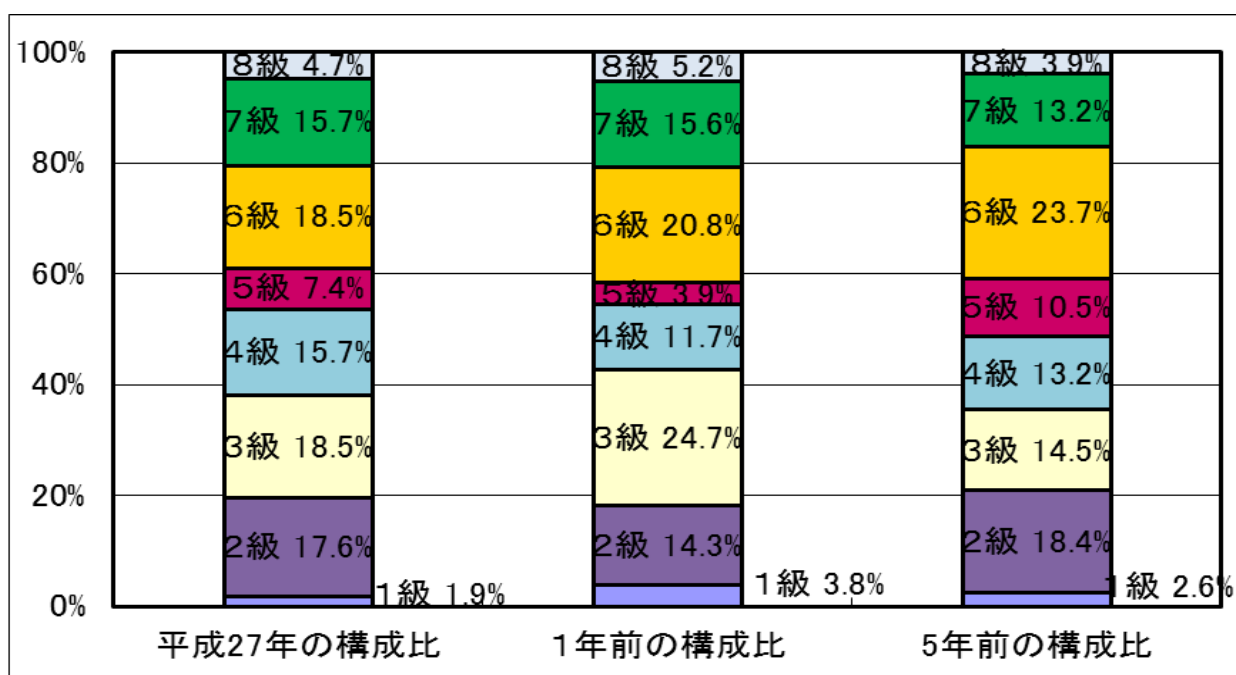
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,400円	374,600円	394,050円	421,600円
	高校卒	206,950円	361,500円	389,350円	369,300円
技能労務職	高校卒	176,500円	215,100円	249,000円	
	中学卒				
教 育 職	大学卒	270,400円	321,900円		
	高校卒				

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長又は参事の職務	5人	1.9%	315,500円	466,300円
7級	課長又は課長と同等の職務	17人	17.6%	277,800円	444,700円
6級	主幹の職務	20人	18.5%	258,200円	409,100円
5級	副主幹の職務	8人	15.7%	241,600円	392,300円
4級	主査の職務	17人	7.4%	224,300円	364,300円
3級	経験及び知識を必要とする主任主事の職務	20人	18.5%	202,600円	328,600円
2級	知識を必要とする主事の職務	19人	15.7%	167,300円	282,700円
1級	定型的な業務を行う主事の職務	2人	4.7%	128,900円	232,100円

(注) 1 開成町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度については未実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

開 成 町	神 奈 川 県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,344 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,653 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 職務段階別加算 5～20% ・ 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 職務段階別加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成26年度より能力評価による勤勉手当への反映を実施しています。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

開 成 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 20,366千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		13,684 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		193,200 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
一律	5.0%	104 人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数		104.4	
(ラスパイレス指数)		(99.4)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		115千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		1,084円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		35.4%		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税等徴収手当	一般行政、税務、 企業職員	町税等滞納処分	22千円	日額300円
感染症防疫等 業務手当	一般行政、税務、 企業職員	感染症の病原体が 付着又は付着の疑 いのある物件の処 理業務	— 千円	日額500円
行旅死病人処 理手当	一般行政、税務、 企業職員	行路死人の看視、 処理、又は行路病 人の保護、入院等 の業務	— 千円	死者1件につき 3,0 00円 病人1件につき 1,5 00円
動物死体処理 手当	一般行政職員	公共用地にある動 物の死体を 処理する業務	3千円	1件につき500円
有害毒薬物取 扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り 扱う業務、又は有 毒ガスの発生を伴 う業務	90千円	日額500円
用地交渉手当	一般行政職員	用地取得、物件損 失補償交渉	— 千円	日額300円
特車運転手当	技能労務職員	マイクロバス、特 殊自動車運転業務	— 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	16,837千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	187千円
支給実績(平成25年度決算)	14,047千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	119千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	(下記のとおり)	同じ		10,591千円	19,300円
住居手当	(下記のとおり)	異なる	自宅に係る手当も支給	9,249千円	13,900円
通勤手当	(下記のとおり)	同じ		5,273千円	7,700円
管理職手当	職名 支給率 部長・参事・局長 19% 課長・室長 16% 担当課長 15%	同じ		12,917千円	53,100円
管理職員特別勤務手当	管理職員が勤務を要しない日又は休日に勤務した場合に支給 部長・参事・局長 11,000円 課長・室長 10,000円	同じ		122千円	6,100円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	750,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 399,000円
	副市町村長	637,000円	700,000円 / 409,200円
報酬	議長	370,000円	420,000円 / 230,000円
	副議長	290,000円	360,000円 / 180,000円
	議員	260,000円	345,000円 / 157,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(平成26年度支給割合) 3.10 月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.70 月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 750,000円×在職月数×0.375 637,000円×在職月数×0.250	(1期の手当額) 13,500,000円 7,644,000円
	備考	(支給時期) 任期毎 任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

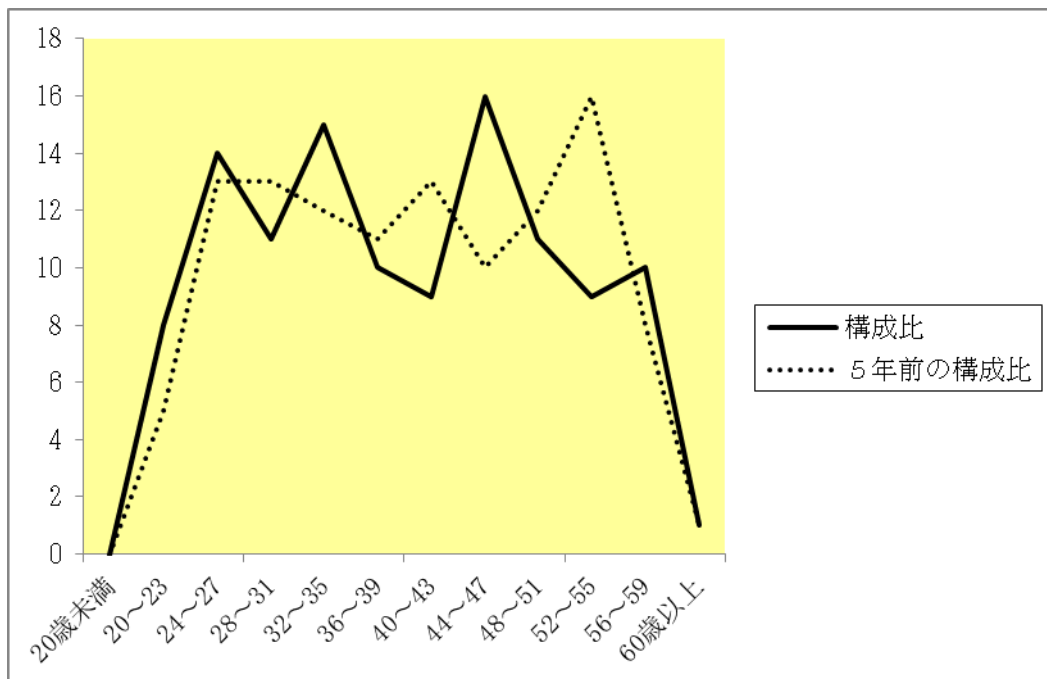
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	派遣職員を人事所管としたため 事務分掌見直しのため 再任用短時間勤務職員を配置したため 再任用短時間勤務職員を配置したため
		総務	34	31	3	
		税務	9	9	0	
		民生	6	7	△1	
		衛生	13	16	△3	
普通会計部門	農林水産	農	4	4	0	再任用短時間勤務職員を配置したため
		林	2	2	0	
普通会計部門	小計	商	5	6	△1	再任用短時間勤務職員を配置したため <参考> 人口1万人当たり職員数 44.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.01人)
		土木	75	77	△2	
普通会計部門	教育部門		28	29	△1	再任用短時間勤務職員を配置したため
	小計		103	106	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.43人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.82人)
公営企業計等部門	水道		3	3	0	再任用短時間勤務職員を配置したため
	下水道		4	4	0	
	その他		4	5	△1	
公営企業計等部門	小計		11	12	△1	
	合計		114 [125]	118 [125]	△4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.14人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	8人	14人	11人	15人	10人	9人	16人	11人	9人	10人	1人	114人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	72	72	71	75	77	75	3(7.9%)
教育	28	26	29	28	29	28	0(0.0%)
普通会計計	100	98	100	103	106	103	3(7.9%)
公営企業等会計計	14	14	12	11	12	11	△3(△7.9%)
総合計	114	112	112	114	118	114	0(0.0%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与費比率
26年度	千円 195,162	千円 43,780	千円 22,641	% 11.6	% 11.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 3	千円 14,601	千円 2,364	千円 5,676	千円 22,641	千円 7,547	千円 6,218

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
開成町	55.3 歳	406,496円	453,351 円
市町村平均	44.9 歳	348,021円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

開成町	開成町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,892 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,344 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算率 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算率 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

開 成 町			開 成 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	20,366千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		471 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		157,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
一律	5 %	3 人	5 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		1,200円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		400円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		33 %		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税等徴収手当	一般行政、税務、 企業職員	町税等滞納処分	1,200円	日額300円
感染症防疫等 業務手当	一般行政、税務、 企業職員	感染症の病原体が 付着又は付着の疑 いのある物件の処 理業務	- 千円	日額500円
行旅死病人処 理手当	一般行政、税務、 企業職員	行路死人の看視、 処理、又は行路病 人の保護、入院等 の業務	- 千円	死者1件につき 3,000円 病人1件につき 1,500円
動物死体処理 手当	一般行政職員	公共用地にある動 物の死体を 処理する業務	- 千円	1件につき500円
有害毒薬物取 扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り 扱う業務、又は有 毒ガスの発生を伴 う業務	- 千円	日額500円
用地交渉手当	一般行政職員	用地取得、物件損 失補償交渉	- 千円	日額300円
特車運転手当	技能労務職員	マイクロバス、特 殊自動車運転業務	- 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	185千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	92千円
支給実績(平成25年度決算)	597千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	199千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		390千円	195,000円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		180千円	60,000円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		－千円	－円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		716千円	716,000円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		－千円	－円